【診療報酬に関する掲示】

◆医療情報取得加算

・オンラインによる保険請求を実施しています。
・オンライン資格確認を行なう体制をして有しています。
・質の高い医療を実施するために、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を 取得、活用して診療を行います。

◆医療 DX 推進体制整備加算

・オンラインによる保険請求を実施しています。
・資格確認を利用して取得した診療情報を診察室・処置室等において閲覧又は活用 できる体制を有しております。
・上記のシステムを活用のため、掲示や声掛けによりマイナ保険証のご利用をご案内 しています。
・電子処方箋の発行及び電子カルテの情報共有サービスなど医療 DX にかかる取り 組みを進めています。
・質の高い診療を実施するため十分な情報を取得、及び活用して医療の提供に努めています。

◆生活習慣病管理料

2024 年 6 月の改定により、脂質異常症・高血圧症・糖尿病のいずれかを主病名とする患者様で『特定疾患療養管理料』を算定されていた方は『生活習慣病管理料』へと移行となります。
患者様には個々に応じた目標設定、血圧、体重、食事、運動に関する具体的な指導 内容、検査結果を記載した療養計画書へ署名を頂く必要がありますのでご協力お願 いします。
また、患者様の状態に応じ、28 日以上の長期投与を行うこと又はリフィル処方せんを 交付することが可能です。 この改定によりご負担額が変更になる場合がございます。 ご理解、ご了承の程、宜しくお願い申し上げます。

◆一般名処方加算

後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。 現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。
当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行っております。
一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要 な医薬品が提供しやすくなります。

【一般名処方とは？】

・処方箋には調剤される医薬品が記載されていますが、一般名（有効成分の名称）で 記載して処方することを「一般名処方」といいます。
・厚生労働省が示している記載方法に準じて 【般】＋「一般名」＋「剤形」＋「含量」 で記載されます。

◆明細書発行体制加算

医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、個別の診 療報酬が分かる明細書を無料で発行しています。不要な方は発行いたしませんの で、受付にお申し出ください。

◆ベースアップ評価加算

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組です。
厚生労働省の定める「ベースアップ評価加算」の届出を行い、令和７年５月１日より
算定を開始しました。
この加算を通じてスタッフがより安心して働ける環境を整え、これまで以上に丁寧で
質の高い医療を提供でいるよう努めてまいります。
ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

◆外来感染対策向上加算

患者様やご家族、当院スタッフ、その他来院患者など感染症の危険から守り、安全に過ごしていただくため、感染防止対策に積極的に取り組んでいます。 感染防止のため、患者様にはご不便をおかけすることもあるかと思いますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

【院内感染防止対策に関する取り組み事項】

1. 院内感染対策に係る基本的な考え方

感染防止対策は、平常時またはコロナ禍においても、安全な診療の基本となります。
当院では、感染防止対策に真摯に取り組み、院内感染発生を予防し、発生時の速やかな対応を行います。

2. 院内感染対策のための組織体制、業務内容

当院では、感染対策チームを設置し定期的に会議を行い、感染対策に努め、職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図っています。

3. 抗菌薬適正使用のための方策

抗菌薬は最近になって誕生したわけではありません。400 万年以上前にできた洞窟から薬剤耐性菌は発見されています。一部の菌は元々薬剤耐性（AMR）なのです。
しかし、1940 年代から抗菌剤使用により薬剤耐性菌が増えています。当院では、感染性微生物に対し抗微生物薬適正使用を行っています。

4. 他の医療機関等との連携体制

当院は、地域の病院・医療施設・北足立郡市医師会・桶川北本医師会と連携し、情報を共有して、問題点を定期的に検討しています。

おおつ消化器・呼吸器内科クリニック